

報道発表資料
平成27年6月26日
気象庁

御嶽山の噴火警戒レベルを3（入山規制）から2（火口周辺規制）へ引下げ

御嶽山では、昨年（2014年）10月中旬以降、噴火は観測されていません。噴煙は噴火直後に比べて減少した状態で経過しています。火山性地震は、昨年8月以前の状態には戻っていませんが、少ない状況が続いています。火山性微動は昨年12月以降観測されていません。地殻変動観測では、火山活動の高まりを示す変化は観測されていません。

このような状況を踏まえ、火山噴火予知連絡会は、6月15日に「御嶽山の火山活動は低下した状態が続き、昨年10月中旬以降噴火が発生していないことから、昨年9月27日と同程度の噴火の可能性は低下していると考えられます。しかしながら、弱いながらも噴煙活動や地震活動が続いていることから、昨年9月27日より規模の小さな噴火が今後も突発的に発生する可能性は否定できません。」との評価を行いました。

御嶽山火山防災協議会では、本日レベル2に引き下げた場合の防災対応が協議され、具体的な規制範囲等が確認されました。気象庁は本日（26日）17時00分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを3（入山規制）から2（火口周辺規制）に引き下げました。

火口周辺に影響を及ぼす小規模な噴火が発生する可能性がありますので、火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。風下側では降灰及び風の影響を受ける小さな噴石に注意してください。

問い合わせ先
気象庁地震火山部火山課
電話 03-3284-1749（直通）